

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
2	1	谷津西部	谷津五丁目町会	歩道の段差	令和4年度は地権者と協議を行う旨回答をいただいたが、引き続き検討をお願いしたい。谷津駅南側の千葉街道沿いの南側の歩道だが、谷津4丁目7番32号三代川不動産あたりから、谷津4丁目8番5号ヨークマートにかけての東西の歩道は上り下りの段差があり高齢者にとっては歩行が非常に大変である。歩行が楽にできるよう高低差をなくして欲しい。	他機関へ依頼	ご要望の箇所は、国道14号の歩道であることから、道路管理者である千葉県千葉土木事務所へご要望をお伝えしたところ、「現在、歩道の段差解消について検討を進めているところです。段差解消を行うためには歩道の高さを下げる必要があり、隣接する地権者との協議を行い、合意が得られたところから対策を進めてまいります。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
2	2	谷津西部	谷津汐見台町会	ゴミステーションの設置	ゴミ集積所においてネットを使用してカラス対策を行っているが、カラスによる被害が頻発している。特に線路沿いは見通しが良く被害が多いので、蓋つきのゴミステーション設置を要望する。さらに、道幅も狭くゴミ量が多いので、細長く容量の多いものを要望する。谷津5丁目42番3号地南側	対応不可	ごみ集積所の設置及び管理については、「習志野市ごみ集積所の設置等に関する取扱要綱」において「ごみ集積所の利用者が共同して、自らの責任の下に行うもの」と定めております。蓋つきのごみステーションは市で設置しておりませんので、利用者等の皆様にご用意くださいますようお願いいたします。	都市環境部	クリーンセンター業務課
2	3	谷津西部	谷津六丁目町会	道路標識等の設置について	ライオンズマンション津田沼ウエスト前の道路(一方通行路になっている)は狭く、国道(成田街道)296号線から津田沼駅方面への車の抜け道となっており、電柱の貼り紙も小さく、大きな看板のような目立つ色・文字にして欲しい。	令和4年度予算で対応	令和5年3月に電柱幕の交換をいたしました。	都市環境部	道路管理課
2	4	谷津西部	谷津五丁目町会	重点地域の禁煙注意喚起表示の再整備	谷津駅前ではたばこの吸い殻ポイ捨てが多い。重点地区の過料2000円の注意喚起ポスター等が摩耗しているため、再度整備してほしい。	令和4年度予算で対応	谷津駅前の受動喫煙の重点区域には、路面シートを21ヶ所貼付し、喫煙禁止の注意喚起を実施しております。路面シートにつきましては、現況を確認し、摩耗・劣化のひどいものから貼り直いたしました。	都市環境部	クリーン推進課
2	5	谷津西部	谷津汐見台町会	生ゴミ回収の夜間実施について	カラスの被害対策としてカラス対策用ネット等を使用しているが、被害が頻発している。船橋市等では、生ゴミを夜間回収しており、カラスが夜間行動しないことからネットを用いる必要がない。谷津地域全域において生ゴミの回収を夜間実施することにより、カラス被害がなくなることを要望する。	その他	ごみ収集を夜間実施することの要望につきましては、市民ニーズの多様化や時代の変化に対応したごみ行政を今後推進するため、貴重なご意見として承ります。なお、カラス対策につきましては、生ゴミを袋の真ん中に寄せ外側から見えないようにすることや目の細かいネットを二重に使い、ごみ全体を覆うようにネットを被せ重しを置くこと等、利用者のモラルによるところが大きいと思われるので、引き続きホームページや広報紙などで周知啓発してまいります。	都市環境部	クリーンセンター業務課
2	6	谷津西部	谷津六丁目町会	ゴミ集積所看板の件	谷津6丁目集会所向かいのごみ集積所について、近所のアパートに外国の方が住むようになり、指定日以外にゴミを出し、分別の仕方も違うようなので、外国人向けの看板を準備してほしい。(ベトナム、ネパール、インド人)	令和4年度予算で対応	集積所看板の多言語対応として、今年度より英語を併記したものを作成しており、適宜配付しておりますので、業務課までご連絡ください。なお、本市ホームページにおいて、外国語版「家庭ごみの分け方・出し方」を6ヶ国語(英語、中国語、韓国語、スペイン、ポルトガル語、ベトナム語)で掲載しておりますので、ダウンロードしてご活用ください。	都市環境部	クリーンセンター業務課
2	7	谷津西部	谷津五丁目町会	大型車両の進入禁止	くろみ幼稚園北側の道路から船取線の方向に大型車両が進入してくるときがあり、朝方渋滞が発生しているときがある。この道路は大型車両の進入禁止にしてほしい。	他機関へ依頼	交通規制については、習志野警察署の所管となりますことから、ご要望をお伝えしたところ、「交通量調査を実施したが、渋滞は確認できなかったため、大型貨物自動車等通行禁止の規制の必要性は認められない。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
2	8	谷津西部	谷津汐見台町会	生ゴミの有料回収について	近隣市の中で習志野市のみ、生ゴミの有料化が進んでいない。そのため、膨大な量の生ゴミがごみ集積所に出され、休日明けや月曜日には、カラス対策用ネットの大きさを超える場合が見られ、カラスに狙い撃ちされて食い荒らされることが多い。ごみの有料回収(ごみ袋の有料化)を進めることにより、各家庭がごみの少量化に努めることによりごみの量が少なくなり、カラスがごみを食い荒らすことも少なくなると思われる。	その他	ごみ処理の受益者負担制度については、令和4年4月から施行した習志野市一般廃棄物処理基本計画に位置付けた段階です。今後、市民の皆様の意見を伺いつつ、本市にふさわしい制度について検討を進め、受益者負担制度以外の取り組みも併せてごみの減量化を進めてまいります。なお、ごみの量に対しネットの大きさが十分でない場合は複数のネットを利用するなど、ごみ集積所管理者・利用者による適切な管理へのご理解とご協力をお願いいたします。	都市環境部	クリーン推進課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)
 ※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
2	9	谷津西部	谷津六丁目町会	道路舗装替えについて	谷津六丁目集会所前の道路(坂道)の舗装が傷み草が生えている。道路の舗装工事をお願いしたい。	令和5年度予算に計上	令和5年度に補修工事を実施いたします。	都市環境部	道路管理課
2	10	谷津西部	谷津汐見台町会	歩行者の確認ができる大きいカーブミラーの設置について	現在、谷津小学校校庭北側付近の丁字路にカーブミラーが設置されているが、小さすぎて歩行者がほとんど写らない。児童の数が多く、大変危険なので、至急、歩行者を確実に確認できる大きいカーブミラーの設置を要望する。	対応不可	カーブミラーには交差点直近の死角を映すことができない短所があり、ミラーへの過度の依存により本来不可欠である左右確認などの安全運転が疎かになり、出会い頭の事故が発生する危険性を伴います。そのため現在の基準としては、適切な運転をした際においても目視による安全確認が困難な場合などに設置しております。当該箇所は、停止もしくは徐行を行うことで目視による歩行者の安全確認が可能であるとともに、通行する児童がミラーの死角となることが多いことから、歩行者を確認できるカーブミラーを設置する予定はございません。ご理解のほどよろしくお願いたします。	都市環境部	道路管理課
2	11	谷津西部	谷津五丁目町会	歩きたばこ注意喚起の看板	谷津5丁目29番付近道路にたばこの吸い殻ポイ捨てが日常的に見られ、注意喚起ができる看板の設置をお願いしたい。重点地区の谷津駅前は過料2000円の注意が喚起され、守られているが、その直前の道路には何も掲示がないので、意識がなくなるものと思われる。	令和4年度予算で対応	ご要望の道路は私道であり看板等の設置が難しいため、私道に繋がる市道にポイ捨て禁止の路面シートを貼付いたしました。なお、受動喫煙の重点区域ではないことから、過料2,000円に係る路面シートの設置の予定はありません。	都市環境部	クリーン推進課
2	12	谷津西部	谷津汐見台町会	両面カーブミラーの設置について	谷津5丁目32番3号付近の道路は抜け道として利用されているが、見通しが悪く非常に危険であるため両面のカーブミラーの設置を要望する。	令和4年度予算で対応	カーブミラーには交差点直近の死角を映すことができない短所があり、ミラーへの過度の依存により本来不可欠である左右確認などの安全運転が疎かになり、出会い頭の事故が発生する危険性を伴います。そのため現在の基準としては、適切な運転をした際においても目視による安全確認が困難な場合などに設置しております。当該箇所の右側につきましては、停止もしくは徐行を行うことで目視による安全確認が可能であることから、カーブミラーを設置する予定はございません。ご理解のほどよろしくお願いたします。 なお、左側につきましては、塀が視界の妨げになっており目視による安全確認が困難であるため、令和5年3月にカーブミラーを設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
2	13	谷津西部	谷津汐見台町会	猫の飼い方の周知・徹底及び猫の飼い方のマナー向上等について	飼い猫については、県条例で室内飼いを努力義務としているが、周知が進んでいないこと及び野良猫の急増で、ふん尿等の被害が多発している。市はもと猫の飼い主にマナーの周知・徹底を進めるとともに、これ以上野良猫を増やさないためにも野良猫等にむやみに餌を与える行為を禁止する条例を設けていただきたい。	令和4年度予算で対応	飼い猫の室内飼いにつきましては、ホームページや広報紙に年3回程度飼い猫の室内飼いについて掲載するとともに、啓発チラシを配布して周知啓発に努めております。しかしながら飼い猫および飼い主のいない猫の苦情は依然として多く寄せられており、市域全体に深く関わる問題であると認識しております。 飼い主のいない猫につきましては適正管理し愛護している人がいる一方で、えさやりのみで不妊去勢手術やトイレなどの管理をしない無責任な行為は、猫を増やし周辺環境を悪化させる原因となることから、身元などが分かれれば動物愛護管理を所管する県(保健所)と連携し適正な飼養を指導してまいります。本市といたしましては、今後とも飼い猫の室内飼いの推奨および飼い主のいない猫の適切な飼養について、周知啓発に努めてまいります。なお、えさやり自体を禁止する条例の制定予定はございません。	都市環境部	環境政策課
2	14	谷津西部	谷津汐見台町会	船取線東側路肩の除草	船取線東側路肩の定期的な除草をお願いしたい。害虫の発生や枯葉の清掃など、町の景観を損ない、地域住民の負担も大きく、カーブミラー等も雑草の繁茂により見えなくなっている。抜本的な対策を要望したい。	他機関へ依頼	当該道路の管理者である千葉県葛南土木事務所に対しまして、定期的な除草の実施を要請いたしました。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)

※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。